

「単独荷卸しに係る運行管理者等研修会」開催案内

危険物保安技術協会

当協会では、単独荷卸しの作業、運行管理に係る教育担当者等を対象として、単独荷卸しに係る危険物関係法令、単独荷卸しの仕組み、単独荷卸しの作業に係る留意点、異常及び災害発生時の対応等に関する知識の習得を目的とした「単独荷卸しに係る運行管理者等研修会」を平成29年度から開催しております。

また、平成30年3月に単独荷卸しに係る運用通知が改正され、単独荷卸しに係る教育訓練の内容が充実されるとともに、運行管理者等に対する教育訓練周期を新たに設けること等が示されたことから、従前の単独荷卸しに係る運行管理者を対象とした研修会に加えて単独荷卸しを実施している給油取扱所等の危険物保安監督者等を対象とした研修会を新たに設け平成30年度から開催しております。

これらの研修会は、いずれも協会が主催する「集合研修」と開催を申し出た事業所等に講師を派遣する「出前出張研修」の2つの形態があります。

令和3年度より、新たな形態として「出前出張研修」をオンラインで受講することができる「出前出張研修（オンライン受講併設）」を追加し、単独荷卸しに係る運行管理者等研修会を1（1）に示すように受講対象者に応じた2種類の研修会として開催しております。

なお、新型コロナウイルス集団感染防止対策として、研修会の延期又は中止とさせていただきます場合があります。

1 集合研修

（1）受講対象者

単独荷卸しに係る運行管理者等研修会の種類	受講対象者
単独荷卸しに係る運行管理者研修会 （平成29年度に開催した単独荷卸しに係る運行管理者等研修会と同じ研修内容です。）	単独荷卸しに係る運行管理者、石油供給者の単独荷卸し担当者・販売店地区担当者等
単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会	単独荷卸しを実施している給油取扱所等の危険物保安監督者等

（2）開催日、開催場所及び定員

ア 単独荷卸しに係る運行管理者研修会

会場	開催日	開催場所（別図参照）	定員※
東京会場 （第1回）	令和4年6月29日（水）	危険物保安技術協会 TEL 03-3436-2357 東京都港区虎ノ門 4-3-13	24名
東京会場 （第2回）	令和4年8月31日（水）	危険物保安技術協会 TEL 03-3436-2357 東京都港区虎ノ門 4-3-13	24名

※定員になり次第締め切ります。

- イ 単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会
今年度の開催はございません。

(3) 受講料

単独荷卸しに係る運行管理者研修会
29,700円(テキスト、消費税込み)

(4) 研修内容

単独荷卸しに係る運行管理者研修会

時間	研修内容の概要
10:00～11:30	①単独荷卸しに関する法令 ②単独荷卸しの仕組み
11:30～12:20	休憩
12:20～13:00	③安全対策設備等の一般的な構造
13:00～13:40	④単独荷卸しの作業に関する留意事項 ⑤安全対策設備等の異常時及び災害発生時の運行管理者の役割及び対応に関する留意事項
13:40～14:00	⑥営業時及び災害発生時の給油取扱所等の従業員の役割及び対応に関する留意事項
14:00～14:20	休憩
14:20～16:20	事件事例研究
16:20～16:30	休憩
16:30～17:00	考査(研修内容についての効果測定)

※ 受付は、研修会開始の20分前から行います。

なお、研修内容、時間配分は変わる場合があります。

(5) 受講手続き

ア 受講登録

当協会のホームページ(<http://www.khk-syoubou.or.jp/>)の「セミナー・講習会」から受講を希望するものを選択し、お申込み下さい。

受付完了メールが届かない、または、登録した内容に誤りがある場合は、単独荷卸しに係る運行管理者等研修会事務局までお問い合わせ下さい。当協会からのメールが受信できるようにドメイン指定受信「khk-syoubou.or.jp」を許可するように設定して下さい。

お申込みの締切り日は、原則として開催日の10日前となります。

なお、既に受講希望日が定員に達した場合は、申込みをお受け出来ませんのでご了承下さい。

イ 必要書類の提出

受付完了メールに添付されたURLから、顔写真・入金確認書類・所持している修了証(所持している場合のみ)を研修会開催日の10日前までにアップロードして下さい。期日までに顔写真等のアップロードが完了していない場合は、受講申請をキャ

ンセルとさせていただく場合があります。

① 修了証用の顔写真

次の条件を満たすものをアップロードして下さい。ファイルの容量オーバー・画像が不鮮明（色合い含みます。）といった場合は、再提出をお願いする場合があります。

- ・ データ形式は「JPEG」（ファイル拡張子は「.jpg」）、データサイズは2MB以下
- ・ データ名は「受講者氏名（英半角小文字）」
- ・ 鮮明なカラーまたは白黒画像のもの
- ・ 肩から上の上半身、正面、無帽で背景や枠がないもの
- ・ 背景は白、青またはグレーを基調とした無地のもの（例えば、背景が風景やカーテンなどの場合は不備となります）

※ 前髪で目が隠れている等、個人の判別が困難なものは不可です。

※ 顔全体が白すぎるもの（陰影がないもの）、眼鏡に光が反射して個人が判別できないようなものは不可です。

② 入金確認書類（振込明細書のコピー等）

振込明細書は、金融機関作成の振込内容が分かるもの（振込日、振込人名、振込金額が記載されたものの画面コピー、写真等）として下さい。金融機関作成の振込内容が分かるものの提出が困難な場合は、振込人名を「受験番号+受講者名」としていただき、振込日及び振込金額を記載したものとして下さい。

データ形式は「PDF」または「JPEG」（ファイル拡張子は「.pdf」または「.jpg」）、データサイズは2MB以下のものとし、データ名は、「受講者氏名（英半角小文字）」として下さい。

③ 所持している修了証（所持している場合のみ）

データ形式は「PDF」または「JPEG」（ファイル拡張子は「.pdf」または「.jpg」）、データサイズは2MB以下のものとし、データ名は、「受講者氏名（英半角小文字）」として下さい。

ウ 受講料の振込み

① 振込期日

受講料は、原則として受講日の10日前までに当協会指定の銀行に受講料をお振り込み下さい。

- ・ 請求書は開催案内、受付完了メールに受講料等を明記しているため発行いたしません。また、領収書は金融機関への振込受領書等をもって領収書に代えさせていただきます。
- ・ 現金での受付は行いません。
- ・ 申請者の都合により受講を取り止めた場合、原則として受講料は返金いたしません。また、受講日等の変更は受付できませんのでご注意下さい。
- ・ 振込手数料は申請者のご負担とさせていただきます。

② 振込先

受付完了メールにて連絡させていただきます。

エ 受講票

受講票は、必要書類のアップロード後に電子メールで自動送信させていただきますので、添付のURLから受講票を印刷していただき、受講日当日に受付にご提出下さい。受講票が届かない場合は、研修会事務局までお問い合わせ下さい。

なお、必要書類のアップロードが完了していない場合は、手続き未了となり、受講

票が送信されません。

(6) 研修当日に持参するもの

- ① 受講票
- ② 筆記用具(筆記具、消しゴム、付せん)
- ③ 返信用封筒(長形3号(120mm×235mm)・受講修了証発送用)

※ 表面にあらかじめ返信先(受講者氏名は必須)を記入し、404円切手(簡易書留)を貼付して下さい。紛失等を防止するため、複数人分を一括して送付することはいたしません。

2 出前出張研修

(1) 受講対象者

1 (1)をご参照下さい。

(2) 受講手続き

ア 「単独荷卸しに係る運行管理者等研修会開催申込書」(別添)に必要事項をご記入の上、研修会事務局まで電子メールで送信下さい。

その後、研修会事務局と打ち合わせを行い、研修会の開催日時、開催場所及び受講者数について調整を行います。

イ 受講申請者データ(顔写真、氏名、生年月日、勤務先)は受講者全員分を一括して研修会事務局宛に電子データをご送付下さい。

(3) 受講料

ア 単独荷卸しに係る運行管理者研修会

(ア)に示す金額に(イ)に示す旅費を加算した金額とします。

(ア) 374,000円(テキスト、消費税込み)

1開催あたり20名とし、20名を超える場合は、1名につき18,700円(テキスト、消費税込み。)を追加するものといたします。

なお、19名以下でも受講料は同額といたします。

(イ) 講師及び事務局の日当、宿泊費、交通費(協会旅費規程による。)

イ 単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会

(ア)に示す金額に(イ)に示す旅費を加算した金額とします。

(ア) 275,000円(テキスト、消費税込み。)

1開催あたり25名とし、25名を超える場合は、1名につき11,000円(テキスト、消費税込み。)を追加するものといたします。

なお、24名以下でも受講料は同額といたします。

(イ) 講師及び事務局の日当、宿泊費、交通費(協会旅費規程による。)

(4) 研修内容

ア 単独荷卸しに係る運行管理者研修会

項目	内容	時間
講義	①単独荷卸しに関する法令	90分
	②単独荷卸しの仕組み	
	③安全対策設備等の一般的な構造等	40分

	④単独荷卸しの作業に関する留意事項 ⑤安全対策設備等の異常時及び災害発生時の運行管理者の役割及び対応に関する留意事項	40分
	⑥営業時及び災害発生時の給油取扱所等の従業員の役割及び対応に関する留意事項	20分
演習	・ 事故事例研究	120分
考査	・ 研修内容の効果測定	30分

研修の開始時間、終了時間等については調整の上、決定させていただきます。

イ 単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会

項目	内容	時間
講義	①単独荷卸しに関する法令 ②単独荷卸しの仕組み	85分
	③安全対策設備等の一般的な構造等 ④単独荷卸しにおける対応	75分
考査	・ 研修内容の効果測定	30分

研修の開始時間、終了時間等については調整の上、決定させていただきます。

(5) 受講料の振り込み

受講者数が確定した段階で、当協会から請求書を送付いたしますので、当協会指定の銀行口座に所定の受講料を、原則として1ヶ月以内にお振り込み下さい。

ア 領収書は、金融機関への払い込み受領書等をもって領収書に代えさせていただきます。

イ 申請事業所の都合により開催を取りやめた場合及び受講者減による受講料加算金は原則として返金いたしません。

ウ 振込手数料は申請者のご負担とさせていただきます。

(6) 研修当日に持参するもの

筆記用具(筆記具、消しゴム、付せん)

3 出前出張研修（オンライン受講併設）

出前出張研修（オンライン受講併設）とは、出前出張研修会に協会があらかじめ内容を確認した実施要領に基づきオンライン受講（受講者が勤務場所等で出前出張研修会をオンラインで受講することをいいます。）を併設する研修会です。

なお、出前出張研修を実施する会場とオンライン受講会場との通信は、お申し込みをされた側の責任で確立させて下さい。協会では通信に関する対応は一切いたしかねます。

(1) 受講対象者

1 (1) に示す単独荷卸しに係る運行管理者研修会の受講対象者をご参照下さい。

(2) 受講手続き

ア 「単独荷卸しに係る運行管理者等研修会開催申込書」（別添）に必要事項をご記入の

上、研修会事務局まで電子メールで送信下さい。

その後、研修会事務局と打ち合わせを行い、オンライン受講に関する実施要領の確認並びに研修会の開催日時、開催場所及び受講者数について調整を行います。

実施要領には次に示す事項について記載されていなければなりません。

- ① 映像、音声の配信方法
- ② 受講者と講師の対話方法
- ③ 受講者に対する注意事項
- ④ 受講場所
- ⑤ 受講者数
- ⑥ 受講機材の設定
- ⑦ 修了考査時のパソコンの確保（オンライン受講の会場に協会職員が出向しない場合のみ）

オンライン受講会場が運送会社の事務所等で1台のパソコンを使用して複数名が受講される場合、修了考査時にネットと接続可能なパソコン（タブレット及びスマートフォンを含む。以下同じ。）を受講者の人数分確保できることを記載して下さい。

なお、研修会当日、パソコンが確保できずに修了考査を受けることができなかった場合は修了証を交付することはできません。

- ⑧ テキスト等の受け渡し
- ⑨ 通信エラー、離席の取り扱い（緊急な案件以外の離席は認めません。）
- ⑩ その他

イ 受講申請者データ（顔写真、氏名、生年月日、勤務先）は受講者全員分を一括して研修会事務局宛に電子データをご送付下さい。

(3) 受講料

アに示す金額にイに示す旅費を加算した金額とします。

ア 429,000円（テキスト、消費税込み）

1 開催あたり20名とし、20名を超える場合は、1名につき18,700円（テキスト、消費税込み。）を追加するものといたします。

なお、19名以下でも受講料は同額といたします。

イ 講師及び事務局の日当、宿泊費、交通費（協会旅費規程による。）

(4) 研修内容

2 (4) アをご参照下さい。

(5) 受講料の振り込み

2 (5) をご参照下さい。

(6) 研修当日に持参するもの

2 (6) をご参照下さい。

4 修了証

ア 研修会修了者に対して、各研修会の修了証を交付します。

イ 修了証の有効期限は、登録年月日から起算して3年を経過する日の属する月の末日までです。なお、有効期限の1年前から有効期限までの間に同一の研修会を受講した場合の新たな有効期限は従前の有効期限から3年を経過した日までとします。

ウ 修了証の交付を受けた後に氏名を変更した場合、または、修了証を破損、紛失等した場合は、書換再交付申請することができます。詳細については講習会事務局にお問合せ下さい。

エ 修了証は、次の各号に該当する場合、その効力を失います。

- ① 本講習の趣旨に反する行為を行った場合
- ② 当協会の名誉を傷つけた場合

5 個人情報の取扱い

危険物保安技術協会は、取得した個人情報をお問合せの回答及び研修会等の開催案内、その他これらの業務に附帯する業務のみに利用します。

6 研修会の延期、中止および対策

(1) 次の場合は、研修会の延期または中止とさせていただくことがあります。研修会を延期または中止とした場合の連絡方法は、電子メール、当協会ホームページからの一斉連絡とさせていただき、個別連絡は省略させていただきます。

- ・ 受講申請者数が10名未満の場合（出前出張研修の場合は除きます。）。
- ・ 大規模自然災害等が発生、新型コロナウイルス感染が拡大等、協会が研修会を開催すべきではないと判断した場合。

(2) 新型コロナウイルスの集団感染防止対策について

ア 集合研修会場では受講者同士の距離を取り、室内の有効な換気について留意すると共に、会場にアルコール消毒液を配置します。

また、受講者はマスク着用についてご協力をお願いします。

イ 出前出張研修及び出前出張研修（オンライン受講併設）では、厚生労働省が令和2年3月1日に公表した「新型コロナウイルスの集団感染を防止するために」（下記の囲み参照）に基づき、新型コロナウイルスが収束（終息）するまでの間、同研修の申し込みに際しては次の事項にご留意いただくようお願い申し上げます。

- ① 研修会場は、受講者数に対して十分な広さを有すること。
- ② 研修会場は、有効に換気できる構造又は設備を有していること。
- ③ 受講者及びオブザーバーは、全員、マスクを着用していただくこと。
- ④ 研修会場の出入り口近傍には、エタノール消毒液を常備していただくこと。

新型コロナウイルスの集団感染を防止するために

(厚生労働省令和2年3月1日版) 抜粋

- ・ 国民の皆さまへのお願い
- ◇ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けて下さい。
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫して下さい。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

7 研修会事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1階
危険物保安技術協会 単独荷卸しに係る運行管理者等研修会事務局 宛
TEL : 03-3436-2357 E-mail:kensyu@khk-syoubou.or.jp

※出社人数を制限しておりますので、お問い合わせは、電子メールでお願いします。

別図

講習会 会場案内図 東京会場

●危険物保安技術協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13

ヒューリック神谷町ビル1階

TEL 03-3436-2357 (事故防止調査研修センター研修課)



※1 東京メトロ日比谷線神谷町駅4b出口から徒歩2分→

※2 メトロシティ神谷町を通り抜けて神谷町MTビルの出入口から徒歩1分 - - - - -→

別添

年 月 日

単独荷卸しに係る運行管理者等研修会開催申込書

事業所名		
所属部署名		
担当者名		
連絡先	郵便番号	
	住所	
	TEL	
	FAX	
	E-mail	
研修会の種類	該当する□内にチェックして下さい <input type="checkbox"/> 単独荷卸しに係る運行管理者研修会（終日） <input type="checkbox"/> 単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会（半日） <input type="checkbox"/> 単独荷卸しに係る運行管理者研修会（オンライン受講併設）（終日）	
開催日時	年 月 日 時 分開始	
開催場所		
研修会資料等の送付場所	住所： 電話番号： 受領者：	
受講者数		
その他要望事項（ご質問等でも結構です。）		

※1 受講料は研修内容が確定した段階で協会から請求書を送付させていただきます。

※2 受講料は請求書受領後、原則として1ヶ月以内にお振り込みください。

<申し込み、問い合わせ先>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1階

危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター 研修課

「単独荷卸しに係る運行管理者等研修会」事務局宛

TEL : 03-3436-2357 E-mail:kensyu@khk-syoubou.or.jp